

別表 1

災害時応急対策業務

※ 災害時応急対策業務の事務分掌は「御殿場市地域防災計画」の「資料の巻」の「御殿場市災害対策本部(部及び班)の編成及び事務分掌」により作成しています。

災害時応急対策業務

☆通常業務

部名	部長	班名	班長	事 務 分 掌	目標着手時期					
					発災当日	翌日	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内
危機管理課	危機管理監	総括班	危機管理課長	災害対策本部の運営に関すること。	○					
				国及び県、関係機関との連絡調整に関すること。	○					
				支部との連絡調整に関すること。	○					
				本部における情報の一元的管理（収集・伝達）に関すること。	○					
				地域防災無線の統制運用に関すること。	○					
				市民からの電話対応、情報の収集に関すること。	○					
企画部	企画部長	秘書班	秘書課長	☆ 本部長及び副本部長の秘書に関すること。	○					
		広報班	魅力発信課長	☆ 同報無線、新聞、テレビ、ラジオ等による市民への災害関連情報、その他の情報伝達に関すること。	○					
				報道機関への情報提供及びマスコミ対応に関すること。	○					
				同時通報無線の統制運用に関すること。	○					
		対応班	企画課長	各課（班）（消防本部含む）の状況把握に関すること。	○					
				応急対応策（案）の策定に関すること。	○					
				防災関係機関、企業及び市民等に対する指示、協力要請及び連絡に関すること。	○					
		情報政策班	情報政策課長	☆ サーバ、LANの管理及び情報ツールの確保に関すること。	○					
		渉外班	演習場渉外課長	派遣自衛隊との連絡調整、配置状況の取りまとめに関すること。	○					
				ヘリポートの開設に関すること。		○				
				演習場の一時使用に関すること。		○				
応援班	未来プロジェクト課長	他の班の応援に関すること。	○							

災害時応急対策業務

☆通常業務

部名	部長	班名	班長	事 務 分 掌	目 標 着 手 時 期					
					発災当日	翌日	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内
総務部	総務部長	総務班	総務課長	所管施設の被害状況調査及び災害応急復旧の実施促進に関すること。	○					
				☆ 他の部に属さないこと。	○					
				部内の連絡調整に関すること。	○					
		情報班		市内の被害情報などの収集及び分析に関すること。	○					
				気象情報、交通情報、道路状況及び民心の動向情報等の収集伝達に関すること。	○					
		動員班	人事課長	職員の動員及び調整（避難所、各支部への派遣など）に関すること。	○					
				他市町村等に対する応援派遣及び、他市町村からの派遣受入れに関すること。	○					
				☆ 職員の健康管理に関すること。	○					
		財政班	財政課長	災害対策の予算措置に関すること。	○					
				☆ 公用車集中管理車（レンタカー等の調達車両を含む。）の配車、燃料の調達、点検に関すること。	○					
				緊急（物資）輸送の実施に関すること。	○					
		管財班	管財課長	☆ 災害応急対策用資機材等物資の調達、確保に関すること。	○					
				備蓄品の管理に関すること。	○					
				☆ 庁舎の被害状況の取りまとめ及び緊急機能確保措置に関すること。	○					
				本部電話の設置（接続）依頼及び災害優先電話の管理に関すること。	○					
		調査記録班	税務課長及び課税課長	庁舎自衛消防隊に関すること。	○					
				職員及び来庁者への広報に関すること。	○					
				災害状況（固定資産）の調査に関すること。			○			
				☆ 被害者及び家屋の被害調査に関すること。			○			
		応援班	監査委員事務局長	被災台帳の調製に関すること。				○		
り災証明書の発行に関すること。							○			
☆ 軽自動車の廃車手続きに関すること。								○		
他の班の応援に関すること。	○									
市民部	市民部長	埋火葬班	市民課長	☆ 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録に関すること。	○					
				☆ 埋火葬の手続きに関すること。	○	埋葬				○
		市民相談班		☆ 各種相談に関すること。	○					
				☆ 消費者保護に関すること。			○			
		交通安全班	くらしの安全課長	☆ 交通指導員との連絡調整に関すること。					○	
				交通情報の収集に関すること。	○					
		地域支援班	市民協働課長	所管施設の被害状況調査及び災害応急復旧の実施促進に関すること。	○					
				☆ 災害ボランティア本部（センター）との連絡調整に関すること。	○					
		応援班	国保年金課長	☆ 国際交流協会との連絡調整に関すること。				○		
				☆ 国民健康保険・後期高齢者医療に関すること。				○		
				他の班の応援に関すること。	○					

災害時応急対策業務

☆通常業務

部名	部長	班名	班長	事 務 分 掌	目 標 着 手 時 期					
					発災当日	翌日	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内
健康福祉部	健康福祉部長	救助班	社会福祉課長 及び 介護福祉課長	所管施設の被害状況調査及び災害応急復旧に関する事。	○					
				☆ 災害救助法の適用に関する事。	○					
				応急救護を要すると認める者の救護に関する事。	○					
				避難者名簿の作成に関する事。		○				
				避難地、避難所における応急相談に関する事。			○			
				協定（福祉）避難所との調整に関する事。			○			
				要配慮者の安否確認及び支援に関する事。			○			
				遭難者の救護に関する事。			○			
				応急仮設住宅への入居に関する事。						○
				社会福祉協議会との連絡調整に関する事。	○					
				遺体の措置等に関する事。		○				
				災害弔慰金の支給等に関する法律の適用及び実施に関する事。						○
		罹災低所得者の救護対策に関する事。						○		
		部内の連絡調整に関する事。					○			
		児童福祉班	子育て支援課長 及び 保育幼稚園課長	児童福祉施設の被害状況調査及び災害応急復旧に関する事。			○			
				児童福祉施設の児童の避難及び保護者への引渡しに関する事。	○					
				児童福祉施設の児童の避難状況のとりまとめに関する事。	○					
				り災児童の救護に関する事。	○					
		医療救護班	健康推進課長 及び 救急医療課長	被災者の医療救護に関する事。	○					
				医療救護班の編成に関する事。	○					
				医療救護所の開設・運営に関する事。	○					
				医療救護所の医薬品等の準備に関する事。	○					
				広域応援部隊（医療関係）の受け入れ・運用に関する事。	○					
				所管施設の被害状況調査及び災害応急復旧に関する事。	○					
				収容可能医療機関の把握に関する事。	○					
				医療薬品及び衛生資材の調達に関する事。	○					
				感染症患者の隔離収容に関する事。	○					
				医師会、歯科医師会、看護協会、薬剤師会、助産師会及び御殿場健康福祉センターとの連絡調整に関する事。	○					
		医療救護本部との調整に関する事	○							

災害時応急対策業務

☆通常業務

部名	部長	班名	班長	業務分掌	目標着手時期					
					発災当日	翌日	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内
環境部	環境部長	清掃班	環境課長及びリサイクル推進課長	所管施設の被害状況調査及び災害応急復旧に関する事。(リ)	○					
				災害廃棄物処理実行計画に関する事。(リ)		○	○			
				処理施設・仮置場・処分地の確保に関する事。(リ)		○				
				広域行政部との連絡調整に関する事。(環・リ)		○				
				一般廃棄物(し尿)処理業者との連絡調整に関する事。(環)				○		
				☆ 公衆衛生(防疫)に関する事。(環)			○			
		仮設トイレの設置に関する事。(環)		○						
		下水道班	下水道課長	所管施設の被害状況調査及び災害応急復旧に関する事。	○					
				下水道工事業者との連絡調整に関する事。	○					
		上水道班	上水道課長	応急給水計画に関する事。	○					
				飲料水の確保対策及び給水活動体制に関する事。	○					
				水道施設の被害調査及び災害応急復旧の実施に関する事。	○					
				水道水源確保に関する事。	○					
				応急復旧作業隊の編成及び出勤に関する事。	○					
				☆ 指定工事業者との連絡調整に関する事。	○					
		復旧用及び応急復旧用資材の確保に関する事。	○							
		応援班	国土調査課長	他の班の応援に関する事。	○					
		産業スポーツ部	産業スポーツ部長	農政班	農政課長	所管施設の被害状況調査及び災害応急復旧に関する事。				○
☆ 農業関係被害の調査及び取りまとめに関する事。							○			
農業・林業関係の激甚災指定の取りまとめに関する事。						○				
農業協同組合等農業関係団体との連絡調整に関する事。							○			
主食、副食、調味料の調達及びあっせんに関する事。	○									
支援物資の受け入れ及び配分に関する事。							○			
農家に対する災害金融に関する事。								○		
☆ 家畜伝染病予防に関する事。	○									
部内の連絡調整に関する事。	○									
農林整備班	農林整備課長			所管施設の被害状況調査及び災害応急復旧に関する事。				○		
				農道、農業用施設、林道、治山及び林業関係の被害調査に関する事。				○		
				☆ 森林組合との連絡調整に関する事。	○					
				☆ 森林火災に関する事。	○					
商工観光班	商工振興課長及び観光交流課長			所管施設の被害状況調査及び災害応急復旧に関する事。	○					
				生活必需品等応急物資の調達及びあっせんに関する事。		○				
				生鮮食料品等の調達及びあっせんに関する事。		○				
				支援物資の受け入れ及び配分に関する事。			○			
				中小企業関係の激甚災指定の取りまとめに関する事。		○				
		中小企業に対する災害金融に関する事。				○				
		商工会等関係団体との連絡調整に関する事。			○					
商工業等の災害応急復旧の実施促進に関する事。		○								
応援班	スポーツ交流課長	所管施設の被害状況調査及び災害応急復旧に関する事。	○							
		他の班の応援に関する事。	○							

災害時応急対策業務

☆通常業務

部名	部長	班名	班長	事 務 分 掌	目 標 着 手 時 期						
					発災当日	翌日	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内	
都市建設部	都市建設部長	都市計画班	都市計画課長	施工中の開発行為の被害調査に関する事。	○						
				復興都市計画の策定促進に関する事。						○	
				部内の連絡調整に関する事。	○						
		都市整備班	都市整備課長	所管施設の被害状況調査及び災害応急復旧に関する事。	○						
				施工中の施設の被害状況調査及び災害応急復旧に関する事。	○						
				帰宅困難者への対応に関する事。	○						
		建築住宅班	建築住宅課	施工中の建築物の災害応急復旧に関する事。		○					
				応急仮設住宅の建築・維持補修に関する事。					○		
				各種建築物の応急補強対策及び屋内安全対策の相談指導に関する事。				○			
				所管施設の被害状況調査及び災害応急復旧に関する事。		○					
				建築士会等関係機関との連絡調整に関する事。		○					
				応急危険度判定に関する事。	○						
				住宅関係金融に関する事。				○			
		道路河川班	道路河川課 及び 管理維持課	☆ 道路・橋梁・河川等土木施設関係の被害調査及び災害応急復旧に関する事。	○						
				災害時における道路及び橋梁の使用に関する事。	○						
				応急復旧用土木資機材等の確保に関する事。		○					
				建設業協会との連絡調整、応急復旧作業隊の編成及び出動の準備に関する事。	○						
				道路の交通規制に関する事。	○						
				緊急輸送路、幹線道路の確保に関する事。		○					
				施行中の施設の地震防災対応対策の実施促進に関する事。						○	
		応援班	公園緑地課長	所管施設の被害状況調査及び災害応急復旧に関する事。	○						
				他の班の応援に関する事。	○						

災害時応急対策業務

☆通常業務

部名	部長	班名	班長	事 務 分 掌	目 標 着 手 時 期					
					発災当日	翌日	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内
会計部	会計管理者	会計班	会計課長	災害応急対策に伴う経費の収支に関すること。				○		
				義援金品の受付、受領及び一時保管に関すること。				○		
				義援金品の配分委員会に関すること。				○		
教育部	教育部長	学校施設班	教育総務課長	所管施設の被害状況調査及び災害応急復旧に関すること。	○					
				部内の連絡調整に関すること。	○					
		学校教育班	学校教育課長	幼稚園児・児童・生徒の避難及び保護者への引き渡しに関すること。	○					
				応急教育に関すること。			○			
				災害用教科書及び学用品の調達及びあつせんに関すること。			○			
				休校その他学校等の管理に関すること。	○					
		社会教育班	社会教育課長	幼稚園児・児童・生徒の避難状況の取りまとめに関すること。	○					
				所管施設の被害状況調査及び災害応急復旧に関すること。	○					
		給食班	学校給食課長	文化財の被害調査に関すること。					○	
				所管施設の被害状況調査及び災害応急復旧に関すること。	○					
				食料の調達及び支給に関すること。		○				
		議会部	議事事務局長	議会班	議事課長	職員の給食に関すること。	○			
議員との連絡に関すること。	○									
議会の会議に関すること。									○	
広域行政部	広域行政組合事務局長	広域庶務班	庶務課長	議会の調査活動に関すること。						○
				部内の連絡調整に関すること。	○					
				市民部、環境部との連絡調整に関すること。	○					
				小山町（副管理者、総務課）及び広域行政組合議会議員との連絡調整に関すること。	○					
		広域施設班	施設課長	斎場の被害状況調査及び災害応急復旧に関すること。	○					
				代替施設の確保に関すること。	○					
				所管施設の被害状況調査の取りまとめ及び災害応急復旧の支援に関すること。				○		
		産芥処理施設班	衛生センター所長	代替施設の確保に係る市町等との連絡調整に関すること。		○				
				所管施設の被害状況調査及び災害応急復旧の支援に関すること。	○					
				代替施設の確保に関すること。		○				
支部	御殿場地域振興センター所長・各支所長			所管施設の被害状況調査及び災害応急復旧の支援に関すること。	○					
				代替施設の確保に関すること。	○					
				支部活動の総括に関すること。	○					
				本部長からの命令指示等の伝達に関すること。	○					
				対策本部との連絡調整に関すること。	○					
				地震関連情報、気象情報及び支部管内の災害情報の収集・分析及び伝達に関すること。	○					
				各種被害等への対応に関すること。	○					
				支部管内の自主防災組織との連絡調整に関すること。	○					
消防指揮本部との連絡調整に関すること。	○									
避難地・避難所の管理に関すること。	○									
その他本部長の特命事項に関すること。		○								

※警防本部の編成及び事務分掌は「御殿場市・小山町広域行政組合消防本部及び消防署警防規程」による